

令和 8 年度 第 1 回 鶴岡市環境審議会 議事録

日時：令和 8 年 10 月 8 日(木) 午後 2 時から 4 時まで

会場：鶴岡市ごみ焼却施設つるおかエコファイア 3 階研修室

【 1. 開会】 事務局	只今より、令和 8 年度第 1 回鶴岡市環境審議会を開会します。
【審議会成立要件】	はじめに、本会議の成立について報告します。 環境審議会条例第 6 条第 2 項により、「審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない」とされています。本日は委員 18 名中 13 名のご出席をいただいておりますので、本会議が成立していることを報告します。
【 2. 会長あいさつ】 事務局	開会にあたり、会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	皆様のご協力により円滑な会議の進行に努めてまいります。
【 3. 委員の交代】 事務局	続きまして、委員の交代がございますので皆様にご紹介します。東北森林管理局朝日庄内森林生態系保全センター所長の交代に伴い、4 月 1 日付で岩間由文様から森川秀和様に交代しました。山形県庄内総合支庁保健福祉環境部環境課長の交代に伴い、4 月 1 日付で田中利正様から石川伸様に交代しました。鶴岡市あつみ森林組合代表理事組合長の交代に伴い、5 月 28 日付で佐藤静夫様から鈴木伸之助様に交代しました。庄内たがわ農業協同組合代表理事専務の交代に伴い、6 月 19 日付で小林馨様から上林淳様に交代しました。任期は、前任者の残任期間となります。
【 4. 議事】 事務局	それでは、4 の議事に入ります。ここからは、審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、会議の議長を会長をお願いいたします。
議長(会長)	はじめに、「(1) 令和 7 年度事業報告について」「(2) 令和 8 年度事業概について」、事務局より一括で説明をお願いします。
事務局	資料 1、資料 2-1、2-2 により説明。資料 2-1 の 2 ページについて、以下のとおり修正。 【正】③ 再生可能エネルギー導入の促進 第 3 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、～ ア 家庭等における再生可能エネルギーの導入の促進 【誤】③ 地域エネルギービジョンの推進 鶴岡市地域エネルギービジョンに基づき、～ ア 再生可能エネルギーの導入の促進
議長(会長)	只今の説明について、ご意見等ある場合発言願いたい。

委員	資料２－１の４ページ「ウ 硝酸性窒素等削減対策」において、市では年２回農業用井戸の水質調査を実施しているとあるが、当該調査ではＰＦＡＳの測定も同時に実施しているのか。
事務局	当該調査においてはＰＦＡＳの測定は実施していない。
委員	ＰＦＡＳの測定は年何回実施しているのか。
事務局	議事中、「第２次鶴岡市環境基本計画の改定（中間見直し）について」の中で改めて説明する。
委員	資料１の４ページ「③ 生活環境に係る苦情等対応」について、令和７年度に騒音に係る苦情受付件数が増加している原因はあるのか。
事務局	令和７年度の騒音に係る苦情受付件数は１２件で、前年度の６件と比較し倍増しているが、騒音規制法に基づくものではなく、早朝からの草刈り、マンション建築に伴う工事音などによるものである。
委員	一時的な増加との認識でよろしいか。
事務局	お見込みのとおり。
委員	資料１の５ページ「⑤ アメリカシロヒトリ防除対策」について、アメリカシロヒトリはかなり昔に増加した害虫と認識しているが、近年はあまり見ることも聞くことも少なくなった。補助実施件数が６１件とあるが、その効果を教えてほしい。
事務局	一定数の被害情報は当課に寄せられているが、防除対策を年間行事としている地域もあると聞いており、実態調査実施の検討は必要か。一方で、近年あまり見ることも聞くことも少なくなったとのことをお話を聞き、防除対策の継続により一定の効果があると感じた次第。
委員	クビアカツヤカミキリによって桜の木が枯れてしまうことがある。また、マツノマダラカミキリによって庄内海岸の松林がほぼ全滅状態となっている。ホシベニカミキリは新潟県まで来ている。ラミーカミキリは山形県を飛び越して秋田県まで来ている。本市の天然記念物も危機にさらされるため、個々人に任せるのではなく、組織的な対策が必要と考える。
事務局	国や県と相談しながら、対策方法を検討していく必要があると考える。
議長(会長)	次の議事に進みます。「（３）第２次鶴岡市環境基本計画の改定（中間見直し）について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料３－１、資料３－３により説明。資料３－２、資料３－４、資料３－５の説明は省略。
議長（会長）	只今の説明について、ご意見等ある場合発言願いたい。

委員	P F A S の測定回数について伺いたい。
事務局	地下水については、県が鶴岡市宝田で測定しているが、回数は把握していない。また、水道については、庄内広域水道企業団が市内 2 4 カ所において、令和 7 年 7 月 8 日から 7 月 1 7 日に渡って、1 回ずつ測定している。
委員	本計画において、他課と関連するものが多数見受けられる。例えば、景観、天然記念物、里の名水・やまがた百選といったものは観光資源でもあるし、環境保全との関連性が高い。よくお客様から、田んぼがきれい、山から里が見下ろせるなど、自然の景色を褒められる。また、食品ロスについては、乾物や塩蔵等の保存の知恵からも対策を考えていくことができる。環境政策課のみならず、観光物産課、農山漁村振興課、食文化創造都市推進課等、市全体として環境保全を推進してほしい。
事務局	関係各課と連携しながら取り組んでまいりたい。
委員	当初計画策定以降 5 年間で変化した多岐にわたる事項を改定版に盛り込んでいることに敬意を表する。資料 3－3 の 6 5 ページに記載されている本市の天然記念物は植物に関するもののみであるのか。
事務局	お見込みのとおり。
委員	集落内の河川敷について、高齢化、人手不足により今年度から清掃・草刈りを実施していない。クマの潜み場となる懸念もある中で、市民による草刈りイベントの実施等対策について検討願いたい。
事務局	毎年 7 月上旬頃河川清掃を実施している自治会もある。クマの潜み場となる危険性が高いと判断する国・県管理河川に関しては、国や県に対し草刈りについて要望している状況である。
委員	例えば空き家や観光についても、市の総合的な問題であるとの認識が必要。市民目線で市の問題点をまとめてみてもいいかもしれない。
事務局	本計画改定案は非常に多くの部署が関わって作成している。環境からの視点としても各課の取組を進めていくこと、また、市民目線から環境に関する問題点について共有する機会を創出することも検討していきたい。
委員	S D G s については令和 1 2 年末をもって期限を迎えるが、数値目標（「つるおか S D G s 推進パートナー」登録企業・団体数：300 団体）が達成困難に見受けられる。現実味を持って、達成しやすい目標に練り直すことも含め精査願いたい。
事務局	鶴岡市第 3 次環境基本計画策定時には、達成実現できるような数値目標の設定について検討していきたい。
委員	以下 4 点について意見と質問。

	・資料３－３の３９ページ「（４）情勢の変化」において、「2022（令和４）年２月に発生したロシアによるウクライナ侵略～」とあるが、「侵攻」の方が適切なのではないか。 ・資料３－３の４３ページ「４ 数値目標」において、再生可能エネルギー発電量（年間）を3,800TJに上方修正しているが、現在着工延期となっている三瀬矢引風力発電が稼働開始となった場合の約660TJの増加は当てにすることができるのか。 ・資料３－３の７５ページ「（７）野生鳥獣による被害への対応」において、生鳥獣の生息域の拡大による人への危害や農作物被害の増加が耕作放棄地の増加に影響を及ぼすことの理由が判然としない。 ・資料３－３の７７ページ「（２）水環境・水資源の保全・活用」 「ア 水資源の保全・活用」において、「本市におけるPFASの状況を注視し、環境基準を超過した場合は水質改善方法を検討のうえ、改善を図る」とあるが、超過してから水質改善方法を検討するでは遅い。予め検討する記載に見直すべきと考える。
事務局	以下のとおり回答。 ・「侵攻」と記載を修正する。 ・別途説明する。 ・今一度内容について精査する。 ・「水質改善方法を予め検討」と記載を修正する。
委員	山沿いのコミュニティを維持するためにボランティアなどによる草刈りなどを実施してきたが、特に中山間地域においては担い手が少なく、高齢化により継続困難になってきている。耕作放棄地が増えれば野生鳥獣が寄ってくる可能性は高まる。農業分野だけでなく、市民全体で本市の環境を守っていくということをお願いしたい。
委員	本計画は多岐の分野に渡るなど感じた次第。「ゼロカーボン」から「脱炭素」の文言に修正するということだが、それは後退を意味しないか。また、個々人の意識の高まりはまだまだと思うので、周知方法が重要になってくると考える。
事務局	本計画の見直しにあたっては、山形県環境基本計画を参照しているが、県計画においても「ゼロカーボン」を「脱炭素」に修正している。「脱炭素」は後退を意味するものではなく、「ゼロカーボン」と同様の意味で使用するをご理解いただきたい。「脱炭素」の行動を市民一人ひとりが実践できるよう、周知啓発の方法を検討していきたい。
議長（会長）	他にご意見・ご質問等ございませんか。無いようですので、「（４）その他」について皆様から何かございますか。
委員	計画中のイラストは「いらすとや」のものを使用しているが、主観にはなるが、計画が軽くなってしまうような印象を受けた。写真を使うなどした方がよいのではないかと考える。
事務局	計画改定の中で、市民が親しみやすい計画にするという思いはあったが、別のイラストや写真への差替えについて検討する。

議長（会長）	その他何かございますか。事務局から何かございますか。
事務局	ございません。
議長（会長）	それでは、これをもちまして議事を終了し、進行を事務局にお返しします。
事務局	会長、ありがとうございました。続きまして、「5. その他」でございしますが、委員の皆様から何かございますか。
委員	第2回審議会の日程決定次第連絡がほしい。
事務局	決定次第案内させていただく。 続いて事務局から（仮称）三瀬矢引風力発電事業の進捗状況について、今年2月の環境審議会以降の進捗を当日配布資料「（仮称）三瀬矢引風力発電事業の概要」「（仮称）三瀬矢引風力発電事業の環境影響評価の手続きの流れ及び実施状況」により説明。1年事業が遅れているが、今後事業が順調に進んだ場合、令和11年12月に運転開始予定。従って、資料3-3の43ページ「4 数値目標」において、再生可能エネルギー発電量（年間）を3,800TJに上方修正しているもの。委員の皆様から何かございますか。
委員	風車から2km以内は低周波被害が大きい。由良保育園は2kmの範囲内。問題が起きてからでは遅いが、影響はどのように考えているか。ゼロカーボンシティの実現に向け、日本製の太陽光パネル等を活用してはどうか。
事務局	本市としても、再エネの推進と生活環境の確保を両立させていかなければならないと考えている。地元自治会からも、景観、騒音、低周波音等への不安や懸念による事業中止に係る要望書を受け取っている。事業者に対し要望内容を伝えているが、国の審査により認められた事業であることから、市として事業の中止を求めるものではない。事業者に対し地域住民の不安や懸念を払しょくし、理解を得るよう助言し、事業者と地域住民が良好な関係を築けるよう働きかけていく。
委員	低周波被害等が発生した場合の対応について、今のうちに事業者から確認しておいた方がいい。
委員	事業者からは、国の基準をクリアしていると聞いており、委員が懸念している内容について報告は受けていない。
事務局	市としても地元住民の理解なくしては再エネ事業の実施は難しいものと考えている。本事業は15自治会のうち一部の自治会が反対しているところだが、地元住民の不安や懸念を払しょくするよう、事業者に対し求めてまいりたい。
事務局	それでは、以上をもちまして「令和8年度第1回鶴岡市環境審議会」を終了させていただきます。なお、次回の審議会は令和9年2月の開催を予定しております。本日はありがとうございました。

